

「措置入院患者における隔離期間長期化に関連する因子の研究」へのご協力のお願い

神奈川県立精神医療センターでは、精神科救急病棟に措置入院された患者さんを対象に、電子カルテに記載された診療録を用いて臨床的特徴を調査する研究を実施しています。この研究は、特に精神科救急病棟への入院を要するような状態となった患者さんの今後の治療方針の決定や継続的な支援に役立つと考えております。

研究課題名	措置入院患者における隔離期間長期化に関連する因子の検討
研究の対象	2022年4月1日～2025年3月31日の間に神奈川県立精神医療センターの精神科救急病棟に措置入院となった方を対象とします。
研究の目的・方法 (試料・情報の利用目的及び利用方法)	措置入院となった患者さんの隔離期間の短縮や治療方針の決定のため、生育歴や現病歴等を調査します。ただし、患者さん個人が特定できないように匿名化して調査するため、個人情報外部に漏れることはありません。プライバシーには十分に配慮します。
研究期間	承認日～2025年12月まで
研究に使用する試料・情報の種類	電子カルテの診療録情報（年齢、性別、隔離期間、隔離理由、入院回数、入院時診断、脳萎縮、最終学歴、経済状況、入院時同伴者、同居家族）
研究実施期間（研究組織）	主研究機関：神奈川県立精神医療センター 研究責任者：谷茶 みづき
外部への試料・情報の提供とその方法	外部への試料・情報の提供はいたしません。
情報の管理について責任を有する者・所属	谷茶みづき（神奈川県立精神医療センター）

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMA フォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2022年4月1日施行）に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用するため、個人情報外部に漏れることはありませんし、プライバシーには十分に配慮して行います。また、研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。

本研究は神奈川県立精神医療センター内で実施しております。研究者は企業等から独立して計画を立案し実施いたしますので、開示すべき利益相反はありません。本研究の対象となる患者さんやそのご親族で

ご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。研究データから情報を削除いたします。その場合も診療において不利益を被ることはございません。尚、調査と検討が進み統計的処理が実施、公表された場合には、情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口は神奈川県立精神医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先： 研究責任者 西村 康平
地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立精神医療センター
総務課 倫理委員会事務局
Tel：045-822-0241